



ブライツ保育園
社会福祉法人 済聖会

令和 7 年 度

入 園 の し お り

【重要事項説明書】

【施設概要】

名称：ブライツ保育園横浜綱島
住所：〒223-0058 横浜市港北区新吉田東 1 丁目 6-26
TEL：045-542-0190
FAX：045-542-0192
HP：<http://www.saiseikai.net/brighttsunashima>
Facebook：<https://www.facebook.com/bright.tsunashima/>
開所年月日：2017 年 4 月 1 日

【設置主体】

名称：社会福祉法人済聖会
代表：理事長 林 牧絵
住所：〒460-0008 名古屋市中区栄 3-14-7
TEL：052-265-0190

ブライツ保育園「Our Credo」

「Our Credo」とはブライツ保育園で働く私たちチームメンバーの信条です。

チームメンバーにとっての、基本的な考え方であり、行動基準・判断基準・価値基準です。

私たちは「Our Credo」に表現された価値観を自分のものとして受け入れ、「Our Credo」に基づき判断、行動します。

【ミッション】 ブライツ保育園は関わるすべての人の「ハッピー」を追及することをもっとも大切な使命と捉えています。

私たちは関わるすべての人に「心の温かさ」「元気」「感動」を与え続けられるよう最高のパーソナルパフォーマンスと施設（空間）を提供することをお約束します。

【保育方針】 子どもたちの「生きる力」（独り立ちし社会の中で生きていく力）の基盤づくりを「アタマ・ココロ・カラダの三位一体“興育”」を通じて支援する

*「生きる力」とは

- ・自ら考え、自ら行動する（考え抜く力、前に踏み出す力）
- ・我慢強さ、打たれ強さ、あきらめない気持ち、自分に負けない気持ち
- ・豊かなコミュニケーション
- ・豊かな感性、創造性の豊かさ
- ・仲間と関わる（チームワーク）力
- ・自分に対する「自信」（自己肯定感）

【モットー】 「つよく、ゆたかに、キラキラと」

生きていくうえで大切な「つよさ、ゆたかさ、キラキラ」を園児自らが身につけることを支援したいという「思い」が込められています。

【保育目標】 “私は私（自分らしく生きる）、私はみんなの中の私（みんなと共に生きる）”

《一個の主体として生きていく基本姿勢を育む》

- ① 自分の思いを表現する
- ② 自分で積極的に「ヒト、モノ、コト」に取り組む
- ③ 自分で考え、工夫し判断する
- ④ 他者の思いに気づき、他者の思いを受け止めていく

【保育の関わり方】

- ① 子供の思いを受け止める
- ② 子供が自分で経験することを大切にする
- ③ 子供が自分で考え工夫することを大切にする
- ④ 子供が自分で気づくように言葉かけをする

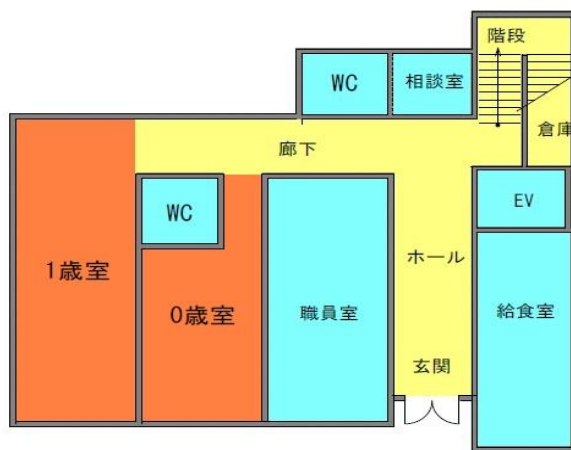
【保育内容】

本園は、保育所保育指針に基づき、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

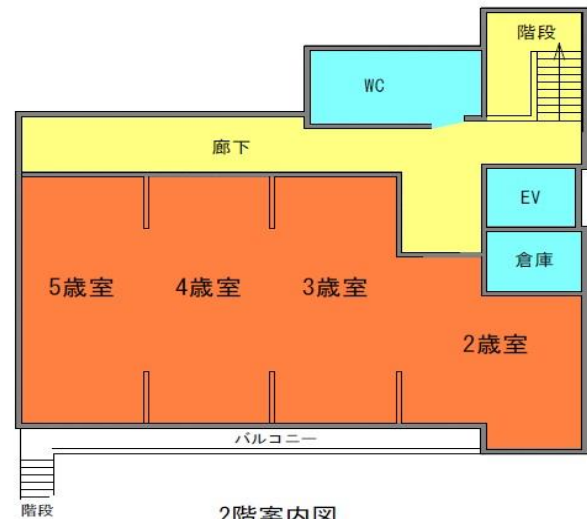
- ① 支給認定で定められた時間における保育の提供
- ② 乳幼児の年齢、発達に応じた保育計画、指導計画
- ③ 食事の提供
- ④ その他、保育に関わる行事等

施 設 案 内

敷 地	面 積	529.03 m ²	
園 舎	構 造	木造 2階建て	
	延 床 面 積	418.84 m ²	
施 設 設 備 の 数 と 面 積	乳 児 ・ ほ ふ く 室	2 室	66.03 m ²
	保 育 室	4 室	112.87 m ²
	調 理 室	1 室	17.97 m ²
	調 乳 室		0 歳児室に含む
	幼 児 用 ト イ レ	9 個	31.15 m ²
	事 務 室	1 室	33.51 m ²
設 備 の 種 類		冷暖房、オートロック	
屋 外 遊 戯 場 (園 庭)		152.81 m ²	



1階案内図



2階案内図

職 員 構 成

保育を提供するにあたり、配置する職員の職種、及び員数は次のとおりです。保育士は、開所時間から閉所時間までシフト制の勤務体制をとっており、配置については設備及び運営の基準に関する条例で定める配置基準以上となっています。

施 設 長	堀内 典子 1 人 （資格：保育士）
保 育 士	20 人 （常勤：10 人、非常勤 8 人、保育補助 2 人）
栄 養 士	2 人（常勤：1 人、非常勤 1 人）
調 理 員	1 人（常勤：1 人）
事 務 員	1 人（非常勤：1 人）

嘱託医・・・以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	斉藤小児科～心とからだのクリニック～
医 院 長 名	齋藤 富美子
所 在 地	横浜市港北区高田東 1－2 5－3
電 話 番 号	0 4 5－5 3 1－3 5 7 4

歯科医・・・以下の医療機関（歯科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	山本歯科医院
医 院 長 名	山本 透
所 在 地	横浜市港北区新吉田町 5595
電 話 番 号	0 4 5－5 9 1－7 3 9 3

ブ ラ イ ト 保 育 園 園 歌

1 番♪

元気に 大きく 声だして
 こんにちは 明るいよい子の合言葉
 今日も みんな 笑顔で わっはっは
 つよく ゆたかに キラキラと
 われらの ブライト 保育園

2 番♪

歌って 踊って 絵をかいて
 あそぼうよ 友達つくる合言葉
 今日も みんな 仲良し ルンルン
 つよく ゆたかに キラキラと
 われらの ブライト 保育園

3 番♪

右と 左の 手を合わせ
 いただきます おいしいごはんの合言葉
 今日も みんな 楽しく パックパク
 つよく ゆたかに キラキラと
 われらの ブライト 保育園

4 番♪

みんなで ほっぺを 真っ赤に染めて
 ありがとう 感謝を伝える合言葉
 今日も みんな やさしく ニッコニコ
 つよく ゆたかに キラキラと
 われらの ブライト 保育園

開園時間・休園日 及び 早朝夕方延長の預け入れについて

保育園は保護者が働いていたり、病気であったり等の理由によりご家庭でお子さまを保育することができない場合に、保護者に代わって保育をするところです。入園後においても、住所変更、転職、復職、育休取得等、家庭の状況が変更する場合には変更届の提出が必要となりますので、事前に必ずご報告ください。

<保育の種類>

対 象	0 歳（生後 6 ヶ月過ぎ）～就学前までの乳児・幼児					
ク ラ ス 名	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	ゆめ	にじ	つき	ほし	そら	はな
支給認定	3 号認定			2 号認定		
利用定員	6 名	8 名	10 名	12 名	12 名	12 名
開 園 日	月～土曜日					
休 園 日	日曜日・祝祭日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）					

開 園 時 間	月 ～ 金曜日		7 : 00 ～ 20 : 00
	土曜日		7 : 00 ～ 18 : 00
保育標準時間認定に関する保育時間	月～金曜日の保育時間（11 時間）		7 : 30 ～ 18 : 30
	土 曜 日 の 保 育 時 間（11 時間）		7 : 00 ～ 18 : 00
	延 長 保 育 時 間（月～金）		朝 07 : 00 ～ 07 : 29 夕 18 : 31 ～ 20 : 00
保育短時間認定に関する保育時間	月～金曜日の保育時間（8 時間）		8 : 30 ～ 16 : 30
	土 曜 日 の 保 育 時 間（8 時間）		8 : 30 ～ 16 : 30
	延 長 保 育 時 間	月～金 曜 日	朝 07 : 00 ～ 08 : 29 夕 16 : 31 ～ 20 : 00
		土 曜 日	朝 07 : 00 ～ 08 : 29 夕 16 : 31 ～ 18 : 00

<保育時間について>

保育時間認定は保育標準時間と保育短時間に区分されます。

保育時間は上記区分の他、各ご家庭の状況をおたずねして決定します。（お子さまを保育園でお預かりし、保育が必要とされる時間となりますので、各ご家庭で異なります）

例えば、就労が理由で認定されている場合、原則、**勤務時間と通勤時間の合算がお子さまの保育時間となります。在宅勤務の方は就労証明書に記載のある時間がお子さまの保育時間となります。**そのため、保護者の勤務がない場合は、親子の関わりを十分もっていただくために、家庭保育をお願いしております。

在宅勤務の場合は連絡帳等に「在宅勤務」とお知らせください。

- ① 保育の時間を変更する場合には、変更届を保育園に提出してください。
- ② 認定時間外の保育を希望する場合には保育園に申請書を提出してください。就業等が証明できるものが必要になります。
- ③ 土曜保育は、利用月毎に保育園に申請してください。職員配置や給食の発注もあるので前月 15 日までに所定の用紙に記入して提出下さい。
- ④ 土曜日の就業が証明できる園指定の用紙に、会社にてご証明をいただきご提出ください。
- ⑤ お迎えの時間が申請の時間より遅くなるときには、必ず連絡をください。

※以下のいずれかに該当する時は、保育・教育の提供を終了とします。

<利用終了となる場合>

- ・2 号認定子どもが小学校就学の始期に達したとき
- ・3 号認定子どもの保護者が、法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ・保護者から退園の願出があったとき

<当園より利用契約を解除する場合>

- ・延長保育料・給食費・用品代・保育活動費 等の保育に関わる費用の支払いが 3 か月以上遅延した場合

- ・保護者、園児、その家族ないしはその関係者が当園、当園の職員その関係者又は他の園児に対して、この契約を継続し難いほどの迷惑行為、背信的行為などを行い、利用の継続について重大な支障又は困難が生じた場合
- ・病気その他の理由により、他の園児に悪影響を及ぼす恐れがある場合
- ・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき

費用に関するお知らせ

＜保育に関わる費用＞

- ① 保育料・・・横浜市より乳児クラス（0～2 歳児）を対象に徴収となります。
- ② 保育料以外の費用（用品購入費、延長保育料、給食費、保育活動費）・・・
ゆうちょ銀行の口座より自動引き落としとなります。毎月の引き落とし額については、るくみアプリをご確認ください。
※当園では、引き落とし手数料の安いゆうちょ銀行を、引き落とし口座としてお願いしております。

＜用品購入について＞

① 帽子、保育用品・・・有限会社どろんこの専用サイトよりご注文ください

※有限会社どろんこ 専用サイト
https://paysys.jp/forms?form_code=9758212029690444



購入していただく用品 （有限会社どろんこの専用サイトにてご注文をお願い致します）

	品 目	価格(税込)	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
1	カラー帽子	¥ 1,200	○	○	○	○	○
2	クレヨン 16 色	¥ 650（1 本 ¥ 65）			◎	○	○
3	自由画帳※	¥ 370			◎	○	○
4	スモック	¥ 1,700			○	○	○

- ：入園時購入 ◎：入園時購入・進級時(再)購入
※自由画帳は使い終わる毎に園でご購入ください。

② 制服、体操服・・・注文用紙をお渡しいたしますので、園にてご注文ください

【 用品購入申込書 】					
園児			保護者		
氏名	性別	年齢	氏名	性別	年齢
園児	男	3歳	保護者	男	40歳
園児	女	4歳	保護者	女	42歳
園児	男	5歳	保護者	男	45歳
園児	女	6歳	保護者	女	48歳
園児	男	7歳	保護者	男	50歳
園児	女	8歳	保護者	女	52歳
園児	男	9歳	保護者	男	55歳
園児	女	10歳	保護者	女	58歳
園児	男	11歳	保護者	男	60歳
園児	女	12歳	保護者	女	62歳

購入していただく用品 （園にてご注文をお願い致します）

	品 目	価格(税込)	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
5	冬制服	¥ 7,480			○	○	○
6	活動着（上：長袖）	¥ 3,080			○	○	○
7	活動着（上：半袖）	¥ 2,431			○	○	○
8	活動着（下）	¥ 1,870			○	○	○

オプション （ご希望の場合、園にてご注文をお願い致します）

9	夏制服	¥ 6,171			☆	☆	☆
---	-----	---------	--	--	---	---	---

○：入園時購入 ◎：入園時購入・進級時(再)購入 ☆：希望者のみ

ご注文方法	制服・活動着の追加購入は、 毎月 10 日～20 日までに用品購入申込用紙にご記入の上、ご提出ください。 物品のお渡しにはお時間を頂くこともあるため期日内にお申込みいただきますよう、お願い申し上げます。
-------	---

<延長保育料>

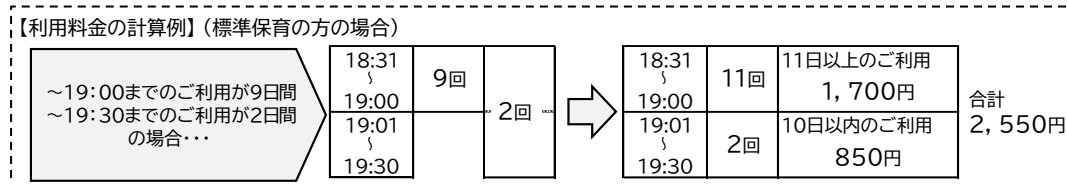
時間延長利用は、事前申請（前月 20 日まで）となります。

「11 日以上」「10 日以内」の 2 種類の利用区分でご申請頂きます。

11 日以上利用：30 分あたり 1,700 円	10 日以内利用：30 分あたり 850 円
--------------------------	------------------------

※30 分ごとに、ご利用いただいた日数に応じた上記料金がかかります。

※保育標準時間認定児童が 7:00~7:30 の時間帯を 5 回、18:30~19:00 の時間帯を 15 回、19:00~19:30 の時間帯を 2 回利用した場合、
7:00~7:30 850 円（10 日以内利用）+ 18:30~19:00 1,700 円（11 日以上利用）+ 19:00~19:30 850 円（10 日以内利用）
で計 3,400 円となります。



きょうだい児減免

第 2 子	50%減免
第 3 子	100%減免

※保育料と同じきょうだい区分が適用されます。

※10 円未満切り捨て。

※合算金額ではなく、30 分ごとの単価に減免及び端数処理が適用されます。

AB 階層減免

2 号：（副食費免除対象者のうち）免除（A）（B）	50%減免
3 号：AB 階層	

※10 円未満切り捨て。

※合算金額ではなく、30 分ごとの単価に減免及び端数処理が適用されます。

○延長保育申請方法○

延長申請をされる場合には、《延長保育利用申込書》にご記入いただき担任へご提出下さい。

- ① やむを得ない理由にてお迎え時間に間に合わない場合は、まず園までご連絡ください。
- ② 交通機関等の遅延におきましても、延長保育料は発生いたしますので、ご了承ください。
- ③ 登園・降園時間の変更につきましては、勤務先の勤務時間の変更・勤務先（通勤所要時間）の変更の証明を頂く場合があります。
- ④ 職員の安全確保、お子様の健康のため降園時間は厳守をお願いします。万が一、20 時を過ぎた場合（土曜日は 18 時）には実費分として、降園時間 10 分につき 800 円を申し受けます。

<食費>

- 給食費（3 歳児～5 歳児） 1 ヶ月分 7,500 円（副食費 6,000 円 + 主食費 1,500 円）

※給食費の日割り料金はございません。ご了承ください。

※横浜市の基準によって副食費が免除になる場合があります。

- 夕食・夕おやつ（お迎えが 19 時を過ぎる場合はどちらか希望があればお申し込みください）

	時間	1 ヶ月	10 日以内
夕食	19:01 以降の利用	7,800 円	3,900 円
夕おやつ	18:31 以降の利用	2,600 円	1,300 円

- ① 第 2 子、第 3 子は減免にはなりません。
- ② A 階層（被保護世帯）B 階層（市民税非課税世帯）の方の夕食・夕おやつは半額減免となります。（10 円未満は切り捨て）

- ③ タおやつ契約を、臨時に夕食に変更される場合は 1 食につき差額分 200 円を申し受けます。
- ④ 夕食申請をタおやつに変更の場合には差額の返金はございませんので、ご承知おきください。

<保育活動費>

行事・園外保育等でかかった費用をお支払いいただく場合があります。（例：施設入場費、遠足のバス代、卒園アルバム代など）

◎ 支払方法 ◎

費用	お引落日
用品購入費	前月分を指定口座より 毎月 15 日 に引き落とします。 （例：4 月利用分⇒5 月請求時にお支払いください） ※引落手数料として別途 10 円がかかります。 ※15 日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌営業日にお引き落しいたします。
延長利用料	
給食費、夕食・タおやつ	
保育活動費	

保育料お支払いスケジュール	4/15※ ²	5/15※ ²	6/15※ ²	7/15※ ²	8/15※ ²	9/15※ ²
新入園児	用品代のみ	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分
在園児	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分
在園児〔5 歳児〕※ ¹	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分
	10/15※ ²	11/15※ ²	12/15※ ²	1/15※ ²	2/15※ ²	3/15※ ²
新入園児	9 月分	10 月分	11 月分	12 月分	1 月分	2 月分
在園児	9 月分	10 月分	11 月分	12 月分	1 月分	2 月分
在園児〔5 歳児〕※ ¹	9 月分	10 月分	11 月分	12 月分	1 月分	2 月分 3 月分※ ※延長利用料 のみ翌月 4/15

お支払い方法	原則、口座引落 ※ゆうちょ銀行の「自動払込利用」の手続きが、期日までに完了しなかった場合は 恐れ入りますが、園指定の口座へお振込みをお願いいたします。 また、その際のお振込み手数料は、恐れ入りますがご本人様にてご負担ください。
ご請求額 案内方法	るくみーアプリで配信 もしくは 請求書発行※引落不可の場合
お引き落とし日	毎月 15 日※ ² もしくは 請求書記載お振込み期日※引落不可の場合

- ※¹ 途中退園となる場合も最終月のお引落は 2 か月分となります。（延長利用料のみ翌月 15 日）
- ※² 15 日に引き落としが実行できない場合、園指定の口座へ園児氏名にてお振込みをお願い申し上げます。
また、その際のお振込み手数料は、恐れ入りますがご本人様にてご負担ください。
- ※² 15 日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌営業日にお引き落しいたします。

◎園指定口座情報◎

ゆうちょ銀行よりお振込み頂く場合

記号	番号
12070	05580231

他金融機関よりお振込み頂く場合

銀行名	店名	店番	科目	口座番号
ゆうちょ銀行	二〇八(こせいかい)	208	普通	0558023

※口座名義は『フク サイセイカイ』です。

<おむつのサブスクリプションサービス（花王すまいる登園）について>

花王すまいる登園サイトよりご登録ください。

月額 3,278 円

花王すまいる登園 サイト

<https://baby-job.co.jp/kao-smile-touen/>



※お支払いに関する詳細は、花王すまいる登園（BABY JOB）の案内に従ってお手続きください。

ご提出書類と記入の注意について

<入園児必要書類>

書類	注意事項
●入園申込書	
●就労証明書	両親が共に就労の場合は、就労証明書が2通必要です。必ずご就業先の証明を受けていただくようお願いいたします。
●児童票	お子さまの状況把握のため必要な書類ですので詳細にご記入ください。
●児童健康台帳	裏面の「健康の記録」は園で検診等の記録を記入しますので記入しないでください
●緊急連絡先、緊急時連絡・引き渡しカード	お預かりしている時間内に起こる災害時だけでなく、急な発熱、怪我などの緊急時に使用する大切な書類です。必ずご連絡が取れる複数の方のご連絡先をご記入ください。ご提出のない場合はお預かりいたしかねます。
●重要事項（しおりの内容）の確認、および入園の同意書	
●個人情報の保護方針に関する同意書	同意書は切り取ってご提出ください
●自動払込利用申込書（ゆうちょ銀行）	『ゆうちょ銀行』『郵便局』の貯金窓口へ持参しお申込みください。控えのコピーをご提出ください
●用品購入申込書	
○延長保育利用申込書	必要な方のみ
○土曜保育利用申込書	土曜保育を希望される方は両親の勤務が証明できるものなどを添えてご提出ください（変更時のみ再提出）
○アレルギーに関する指示書（必要な方のみ）	食物アレルギーのある方は、医師に記入していただきご提出ください

<変更届>

一旦提出された内容から変更事項が発生した場合は、原則として前月 20 日までに「変更届」の提出をお願いします。原則として変更届の提出のない口頭での変更はお受けできませんのでご了承ください。

保育時間の変更	翌月の保育時間、曜日の変更は前月 15 日までをお願いします
夕食・夕おやつ 月ぎめ・10 日以内変更	原則として 10 日または 1 ヶ月単位です。 前月 20 日までをお願いします。
住所・電話番号・勤務先 緊急連絡先・家族構成等の変更	提出書類の関係上、変更の場合は すみやかにご提出ください。

<退園届>

退園を希望されるときは、決まった時点で、**できるだけ速やかに保育園と区役所への届け出をお願いいたします**。できるだけ多くの方がスムーズに園にはいれますよう、ご協力をお願いします。

<各行政への届出が必要な変更事項>

- ① 保育園を退園するとき
- ③ 勤務先の変更
- ④ 勤務時間の変更（保育時間の変更 長時間保育
- ⑤ 住所変更・氏名変更・世帯構成の変更

連絡先：横浜市港北区役所 福祉保健センターこども家庭支援課
住所：横浜市港北区大豆戸町 2 6 - 1
電話 5 4 0 - 2 2 8 0
(月～金 8 : 4 5 ~ 1 7 : 0 0)

アプリ（ルクミ-for family）運用について

当園では、保護者の皆さまとの連絡ツールとして、アプリ「ルクミ-for family」の導入をしております。具体的には以下の機能を使用しております。

○園からのお便り（配布物）の配信 ○ 写真販売（保育中・各行事など） ○ 緊急時連絡メール ○ 登降園打刻

ご在園の保護者様皆様に、ご登録をお願い致しております。大切なお子様をお預かりする上で、より円滑なコミュニケーションツールとなりますので、ご理解とご協力を頂きますようお願い致します。

*その他の機能につきましても、順次追加となる可能性もございます。

年 間 行 事 予 定

4 月	★1日(火) ★1日(火)～4日(金) 2日(水)～8日(火) 10日(木) 25日(金) ※4/26(土)～5/6(火) 希望保育期間	入園式（新入園児） 新入園児面談(新入園児) 慣らし保育(新入園児) 入園・進級お祝い会 こどもの日の会(各クラス実施)	10 月	★調整中 調整中 調整中 31日(金)	運動会 内科健診（予定） 幼児クラス 秋の遠足 乳児クラス 秋の遠足ごっこ ハロウィン
5 月	★10日(土) 調整中	全体保護者会・クラス懇談会 内科健診	11 月	★10日(月)～14日(金) ★15日(土) 調整中	乳児クラス 保育参観 乳児クラス 個人面談 視聴覚検査（3歳児クラス対象）
6 月	★9日(月)～13日(金) ★14日(土) 24日(火) 調整中	幼児クラス 保育参加 幼児クラス 個人面談 プール・水遊び開始 歯科検診	12 月	★13日(土) 25日(木) ★29日(月)～31日(水) 調整中 ※12/27(土)～1/6(火) 希望保育期間	生活発表会 クリスマス会(乳児・幼児別実施) 年末休暇 歯科検診
7 月	7日(月) ★26日(土)	七夕会(乳児各クラス実施・ 幼児合同実施) 夏祭り	1 月	★1日(木)～3日(土) 9日(金) ★31日(土)	年始休暇 お正月会 はな組 懇談会
8 月	12日(火)～16日(土) 29日(土)	希望保育期間 はな組 夜まで保育	2 月	3日(火) ★28日(土)	節分(乳児・幼児別実施) 年度末保護者会・クラス懇談会
9 月	★5日(金) 未定	引き取り訓練・避難訓練 プール・水遊び 終了	3 月	3日(火) ★21日(土) 調整中 調整中	ひな祭り(乳児・幼児別実施) 卒園式 年長児 卒園遠足 年長児 お別れ会

<年間行事予定>

※行事はあくまでも予定ですので、状況によっては日程変更や縮小・中止になることもありますのでご了承ください。

そのような場合は早めにお知らせいたします。また毎月の園だよりで日程をご確認ください。

※避難訓練・お誕生会は毎月行われます。 ★印は保護者の方々にご参加頂きたい行事です。

※3・4・5歳児は、年間を通して、専門講師による英語教室と体操教室があります。

※お誕生会は、毎月実施します。

※年間を通して、地域支援・子育て支援の取り組みを実施しております。随時ご案内をしております。

♪年間を通して、幼児クラスは「異年齢合同保育」を随時実施いたします。6月頃より年度末までを予定しております。具体的な日程は随時ご案内致します

横浜綱島園の保育って??

当園では運営法人 の定める

保育方針 「子どもたちの「生きる力」（独り立ちし社会の中で生きていく力）の基盤づくりを「アタマ・ココロ・カラダの三位一体“興育”」を通じて支援する」

に添い、より具体的に以下の取り組みを念頭に、大切なお子様方の健やかなご成長のお手伝いをしております。

●特徴的な保育の取り組み●

①乳児クラス（0 歳児～2 歳児）⇒「応答的な関わり」を大切に、緩やかな担当制保育

担当の保育士が決まった子どもと深く関わることで、子ども達一人一人の成長にじっくり寄り添い、成長を見守ります。

私たち大人が、子ども達に寄り添うことで、子ども達が安心して生活できる「日課」を整え、保育園で関わる大人との愛着関係のもと「心」を育み、幼児期から始まる社会性を身に付けるための経験に対して、興味・関心を持って、能動的に生活できるよう、その前段階としての素地を作っていくことを意識した取り組みをおこなっております。



② 幼児クラス（3 歳児～5 歳児）⇒「共感的な関わり」を大切に、異年齢保育の運用

社会性を身に付けていくためのこの 3 年間では、年間を通して、意識的に、3 クラスでの合同保育や、縦割り保育を導入していきます。

自クラスの担任職員との安定的な関係をベースに、多くのお友達や多くの職員との関わりをもつ事で、各年齢なりに「相手にも思いがある事を知る」機会や「自分の思いを相手に伝える機会」などをもつ事で、年下の子への思いやりや年上の子への憧れ、役割関係を真似したり、試したりする機会など社会性を育てます。その先にある「学童期」を視野に、ゆっくり丁寧に、子どもたちなりに考える「思い」を共感しながら日々、様々な経験を重ねていきます。

<保育計画（年間）>

クラス	ね ら い
0 歳児	・人への基本的信頼関係が育つような関わりを持つ ・生理的欲求を満たし、安定した応答的な生活のなかで愛着関係を築き、情緒を安定させる。
1 歳児	・安心できる保育者との関係の下で自分の身の回りの事を少しずつしようとする。 ・自我が芽生え自分の欲求、気持ちを行動や言葉で表し自己主張する。
2 歳児	・保育者と安定した関わりの中で、自分の身の回りの事を少しずつしようとする。 ・好きな遊びを楽しんだり友だちとの関わりを広げていく
3 歳児	・自分の思いを保育者に受け止めてもらい相手の気持ちに気付いていく。 ・保育者や友だちと遊ぶ中で自分の思いを言葉や行動で表現する。
4 歳児	・友だちや集団での遊びを通して他人の存在や立場を知り、思いを共有し合い、解決しようとする。 ・全身を使いながら様々な道具や遊びに挑戦する。
5 歳児	・自分お気持ちを言葉で表現できるようになり簡単なルールや決まりを守りながら友だち関係を築き集団行動が出来る。 ・豊かな感情や表現する力を養い想像力を豊かにする。
6 歳児	・生活や遊びの中で一つの目標に向かい、力を合わせて活動し達成感や充実感をみんなと一緒に味わう。 ・相手の気持ちを察したり自分で考えて判断する力を養う。
その他 （年間行事）	・夏祭り、運動会、生活発表会、夜まで保育（年長児） ・こどもの日の会、七夕、水遊び開き、水遊び終い、秋の遠足、クリスマス会、節分、ひなまつり ・入園式、進級祝いの会、お別れ会、お別れ遠足、卒園式

園 の 生 活 に つ い て お 願 い

< 1 日の流れ >

0～2 歳児	時間	3～5 歳児
早朝保育	7 : 00	早朝保育
登園	8 : 30	登園
自由あそび	9 : 00	自由あそび
おやつ		お集まり
年齢別保育	9 : 30	年齢別保育
給食	11 : 00	給食
	11 : 30	
	12 : 00	
午睡	12 : 30	午睡 ※年齢により異なる (午後の活動)
	13 : 00	
	14 : 30	
おやつ	15 : 00	おやつ
降園	16 : 30	降園
合同保育	18 : 00	合同保育
延長保育 ※保育短時間の方は 16:30 より	18 : 30 20 : 00	延長保育 ※保育短時間の方は 16:30 より

【諸連絡】 ★園からのご案内やお知らせは、**配信**を基本とさせて頂いております。**アプリを毎日必ずご確認下さい★**

・毎月初めに、「**園だより・クラスだより**」「給食献立予定表」を配信いたします。また、**年 4 回「保健だより」「絵本だより」**を発行いたします。**保育園からの配信・配布物はお子さまの園生活における大切なお知らせですのでしっかりお目通しください。**

・お預かりする大切なお子さまにとって保育園は毎日の生活の場となります。保育園が楽しく、充実の日々となるよう職員一同心を込めて関わらせていただきます。

・お子さまが実り多い園生活を送れるように**入園されるまでの日々を無理なく徐々に習慣付けるよう心掛けてください。**

・早寝早起きの習慣をつけましょう。登園・降園は決まった時刻にすると無理なく園生活に慣れ、生活のリズムが身に付きます。夜は 21 時までには就寝しましょう。

< ならし保育について >

・新入園児の方は、無理なく園生活に慣れ、心身共に疲れさせないため、『ならし保育』を致します。

お子さまが無理なく園になれるための期間ですのでご理解とご協力をお願いします。

年齢、またお子さまの個人差によって下記の通りに行かないこともある事をご了承下さい。

特に乳児クラスや、集団生活が初めての幼児クラスのお子様の『ならし保育』については、園でのお食事の進み具合やお子さまのご様子などにより、予定が延びる場合が多いと考えられます。担当職員と相談の上、進めさせていただきますことをご了承ください。

慣らし保育期間	給食	0～2 歳児	3～5 歳児
保育 1 日目 (入園式を除きます)	なし	9 : 00～10 : 00	9 : 00～10 : 30
保育 2 日目	なし	9 : 00～10 : 30	9 : 00～11 : 00
保育 3 日目	あり	9 : 00～給食後降園	9 : 00～給食後降園
保育 4 日目	あり	9 : 00～給食後降園	9 : 00～15 : 30
保育 5 日目	あり	9 : 00～15 : 30	9 : 00～15 : 30

★新入園児の方で土曜保育希望される方は、慣らし保育期間中の土曜日のお預かりはありません。

★0, 1 歳児クラスの 4 月ご入園のお子様は、登園・降園時間が複数で重なるため、時差登園をお願いしております。

各クラス担任から詳細をご案内をさせて頂いておりますのでご協力頂きますようお願い致します。

【登園について】

- ・登園時間の記録を、お子様をお連れ頂いた保護者様に行って頂きます。玄関備え付けのタッチパネルもしくは、お手元のアプリを利用し、必ず、登園時間のご入力をお願い致します。その後、お子さまをお部屋にお連れ頂き、職員に必ずお声がけください。
- ・保護者または保育園に届け出ている方が付き添い、9：00までに登園してください。
- ・登園した際には、必ずお部屋の保育士にお声をかけてください。また、お迎えいただいた後はお子さまに怪我がないよう、保護者の責任のもとご注意をお願いします。
- ・9：00以降の登園については、必ず、一度登園してご準備いただき、散歩等に行っている場合はその後、直接活動先へ園児を連れて行っていただくとありますので、ご了承ください。

★欠席・遅刻の場合★

- ・欠席または遅刻の場合は、9：00までに必ず園にご連絡をお願いいたします。
- ・遅刻する場合には、0～2歳児11：00までに、3～5歳児11：30までに登園していただければ昼食の提供をさせて頂けますが、この時間以降で登園する場合には昼食を済ませてから登園してください。

【降園について】

- ・降園時間の記録も、保護者様に行って頂きます。玄関備え付けのタッチパネルもしくは、お手元のアプリを利用し、必ず、降園時間のご入力をお願い致します。その後、お子さまをお部屋にお迎えに来て頂き、必ず職員にお声掛け頂き降園して頂きます。
 - ・降園時はそれぞれ保育室までお迎えをお願いいたします。体調不良等で入室を控える場合は、対応を致しますので事前に園にご相談ください。
 - ・お子さまを引き取られたら、速やかに降園してください。
 - ・保護者または園に届け出をされた方以外が登降園の引率をなさる場合は、必ず事前に保育士にお伝えください。また、登降園の引率は**18歳以上の方**にお願いいたします。
 - ・原則お子さまは送迎を申請されている方以外にはお渡しいたしません。保護者より事前にお申し出があった場合は、身分証明書のご提示をお願いいたします。お迎え時間が届出時間と異なる場合やお迎えの方が変更になる場合は、必ず事前にご連絡ください。
 - ・園を出たところでお子さまから目を離さないようお願いいたします。
- ★登降園は、お仕事に行く途中に保育園にお子さまを預け、家に帰る途中にお子さまを迎えにくることになっております。**一度自宅に帰ってから迎えに来ることや、買い物済ませてからお迎えに来ることはご遠慮ください。**

【保育園のご利用について】

- ・お仕事がお休みの日は、原則としてご家庭で一緒にお過ごしください。（保育園は、保護者が働いていたり、病気の理由によりご家庭で保育することができない場合に代わって保育をするところです。）お休みでもご都合により園での保育を希望される場合は、**原則保育時間内（平日 8:30～16:30）に限らせていただきます。**その際は事前に必ずその旨、お申し出ください。
- ・希望保育期間は（ゴールデンウィーク、お盆時期、年末年始）給食の発注等の都合上、登園予定表を配布しますので提出いただきます。
- ・育児休業中のご家庭におかれましては、①園の設定する「希望保育期間」、②感染症などの蔓延による「家庭保育協力依頼期間」などでは、原則ご家庭での保育をお願い致します。難しい場合は園にお申し出ください。
- ・一日単位の保育時間の変更は前日までにご連絡をお願いいたします。
- ・衛生管理のため、必要時以外は乳児室への入室をご遠慮くださいますよう、お願いいたします。
- ・お付き添いの保護者様が、風邪などをひかれている場合は、マスクをご着用頂くなどのご配慮をお願い致します。
- ・保育園にはアレルギーのお子さま、離乳食のお子さまなど様々なお子さまが通園されております。すべてのお子さまの安全を守るために、飲食しながらの登園や、園内に食べ物を持ち込むことが無い様ご協力をお願いいたします。また、飲食しながらの登園はご遠慮ください。
- ・兄弟姉妹どちらかだけのお休み、また延長保育は原則認められません。また、兄弟姉妹はどちらかだけが園にいるということはお控えください（通院時等、どうしてものご事情の際はご相談ください）

【園保有 駐車場のご利用について】

- ・駐車場のご用意は2台分となっております。ご利用に際しましては、利用申請書のご提出をお願い致します。
- ・登降園時は、短時間でのご利用をお願いしております。譲り合いながらのご利用のお約束をお守り頂く事が条件となっております。ご理解いただきますようよろしくお願い致します。ご利用状況により、やむを得ず、ご利用をお控えいただく事もあります。ご配慮いただきながらご利用ください。
- ・駐車場内での事故、盗難等につきましては、当園は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
※駐車場を出たら左折です！直進してセブンイレブンの駐車場を横切することは絶対にしないでください。また特に送迎のみでセブンイレブンの駐車場に停めることは、ご迷惑となります。ご遠慮くださいますようお願いいたします。

【ベビーカー・自転車のご利用について】

- ・自転車置き場のご用意がございますが、順序良く整頓してお停めいただくようお願い致します。停めっぱなしはご遠慮ください。
- ・送迎時にベビーカーをご利用で、園内に置いていかれる場合は、所定のベビーカー置き場にロックをかけて折り畳んで置いてください。また、紛失して困るもの等をベビーカーに置いていかないようお願いいたします。
- ・ベビーカー置き場のスペースには限りがございます。0歳児クラス・1歳児クラスのお子様を優先とさせていただきます。それ以上のクラスのお子様でご利用の場合は、お子様のご状況によりお声をかけさせて頂く場合もございます。ご了承ください。
- ・ベビーカーの管理は自主管理をお願いしておりますので、置き場での破損等には責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

【その他】

●保育所児童保育要録●

養護と教育が一体となった保育は、0歳から始まりますが、その積み重ねは、卒園をもって終了するものではありません。発達の連続性が小学校へ引き継がれてはじめて、子どもの次なる時代への発達が継続されていくのです。

保育所保育指針（平成30年厚生労働省告示第117号）に基づき、子どもの発達や生活の連続性等を踏まえて、保育所に入所している子どもの就学に際し、子どもの育ちを支えるための資料『保育所児童保育要録』を保育所から就学先となる小学校へ送付します。

●虐待の防止●

園児の人権の擁護、虐待の防止等のため、次の措置を講じます。

- (1)人権の擁護、虐待の防止等に関する責任者は施設長とし、必要な体制の整備をしています。
- (2)虐待の防止を啓発・普及するために、職員に対する研修の実施を行います。
- (3)その他、園児の人権の擁護、虐待の防止等のため必要な措置を講じます。
- (4)職員は、園児の虐待が疑われる場合には、園児の保護とともに家族の養育態度の改善をはかるため、関係機関へ通報します。

よこはま子ども虐待ホットライン フリーダイヤル 0120-805-240 24時間 365日受付

●賠償責任保険の加入状況●

保険の種類	保育園賠償責任保険（ほいくのほけん）
保険の内容	保育園における事故等の保険
保険金額	最高1事故10億円、1名2億円

●業務の質の評価について●

外部評価	実施方法：福祉サービス第三者評価を受審 実施回数：3年に1回 公表先：横浜市ホームページ
保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い1回、自己評価を実施 公表方法：園の掲示板に掲示

●苦情相談窓口●

相談・苦情受付担当者	氏名 小形 和子 電話番号 045-542-0190	
相談・苦情解決責任者	氏名 堀内 典子 電話番号 045-542-0190	
第三者委員	細萱大祐 深澤知子	電話番号 050-6868-4846（細萱） 052-551-0190（深澤） 役職・肩書等 株式会社ピスタ代表（細萱） 監事（深澤）

受付方法：玄関の入り口にご意見箱を設置しております。また何かありましたら受付担当者に直接ご相談ください。

服 装 ・ 持 ち 物 に つ い て

【連絡帳について】

《0・1・2歳児》

- ◆連絡帳は、お配りしますので、それをお持ちください。

連絡帳は、乳児の食事、睡眠などの1日の生活を把握し、ご家庭との連携を取りながら保育をするために大切です。夜間や休日の状態を知ることで、日中のお子さんの気持ちをより確かにつかむ事ができます。休日の記載は必要ありませんが、体調に変化があった場合などは登園する時にお知らせください。

《3～5歳児》

- ◆連絡帳は、A6サイズのノートを御購入頂き、お持ちください。

毎日書く必要はありません。体調や生活の変化など必要な連絡や、送迎時になかなか担任と会えない時に最近の様子や質問などお書きください。毎日の活動の様子は、クラス前のボードの記載事項をご覧いただき、親子の会話をお楽しみください。

【避難靴の準備について】

- ・0.1歳児は園内で裸足で過ごしているため、緊急時にすぐ外へ避難できるように登園用の靴とは別に避難用の靴として園でお預かりさせていただきますのでご準備をお願いします。

【服装について】

- ・衣類は、脱ぎ着しやすいものをお選びください。園児が、自主的に着脱ができるようご協力をお願いします。(ホック付きズボン、背中にボタンのついたもの、ひものついたもの等は控えてください)
- ・タイツ、フード付きトレーナー等の着用やスパンコール等付属品のついている衣類はご遠慮ください。
- ・髪を結ぶときは、原則髪飾りのついていないゴムだけのものをご使用ください。また硬いアクセサリーのついた洋服、ヘアピンなども避けてください。
- ・足のサイズに合った運動靴をご用意ください。大きすぎ、小さすぎは怪我の原因になる危険性があります。また、ひも靴・ブーツ・サンダルなどはご遠慮ください。
- ・雨の日、長靴で登園された場合、雨上がりの園外活動の可能性も考慮し靴をご持参ください。

【オムツについて】

- ・当園では保護者の方の負担軽減を目的に、メリーズおむつサブスクリプションサービスを導入しています。Kao すまいる登園のサイトよりお申込みください。ご利用されない場合はご相談ください。
- ・廃棄は園で致します。

花王すまいる登園 サイト



★持ち物に関してのお願い★

- ・すべての持ち物への記名を必ずお願いします。園児の持ち物にはすべて（衣類、帽子、くつ、かばん、タオル、コップ、靴下など）に名前をはっきりとご記入ください。また、ご記名の無い場合には園の管理上、紛失時は責任を負いかねる場合もありますので、ご了承ください。
- ・0～2歳児の着替え等の入れ替えは、保護者の方をお願いいたします。3歳児以上は、徐々に自分で行えるようにご協力をお願いします。
- ・指定された物以外の園への私物（おもちゃ・お菓子）の持ち込みは、ご遠慮くださいますようお願いいたします

【持ち物に対する、日常のお手入れ】

- ・汚れ物については、園内での洗濯をいたしませんので、お帰りの際にはお忘れのないようご注意ください。
- ・汚れ物はビニール袋に入れます。乳児はかごの中に入れ、幼児は自分でカバンの中に入れますので、ご確認ください。
- ・週末は、バスタオル・コットカバー・上履き（2～5歳児）をご自宅に持ち帰り、洗濯をお願いいたします。
- ・着替えの補充がない場合は園でお貸しします。洗濯をして早めにお返しください。
- ・歯ブラシとコップは毎日持ち帰り、ご家庭で洗ってから次の日お持ちください。
- ・尿漏れの場合は、水洗いしてお返しします。
- ・排便漏れや嘔吐の場合は、感染防止の観点から、洗わずビニール袋に入れてお返しするので、ご自宅でのお洗濯をお願いいたします。

【衛生面に関して】

- ・体調が良い時には入浴しましょう。入浴時には、体の状態を確認してあげてください。また、コミュニケーションをとる時間としてもとても良いです。
- ・週一回は爪を切ったり耳掃除をしてあげてください。特に爪が伸びているとケガの原因となりまので、気を付けてください。

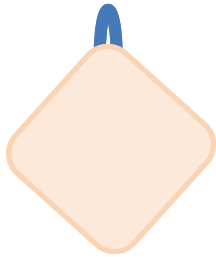
●持ち物一覧●

毎日の持ち物	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児 以上	備考
連絡ノート	○	○	○	○	0～2 歳児：A5 ファイル 3～5 歳児：A6 サイズノート
汚れ物用袋	2 枚	2 枚	2 枚	1 枚	エコバッグまたはレジ袋 ★記名必ずお願いします★
食食用エプロン	3 枚	3 枚	3 枚		
食食用タオル	3 枚	3 枚	3 枚		ハンカチタオル
歯ブラシ				○	★3 歳児クラスは、ご用意いただくタイミングは、 担任よりご案内致します。
着替え	1 組	1 組	1 組		
手拭タオル（紐付き）			★	○	★2 歳児クラスは、ご用意頂くタイミングはご案内 します。
ガーゼ	○				ミルクの回数分お持ちください。
コップ・コップ袋	★	○	○	○	★0 歳児は、初めは、マグなどをお持ちいた きます。
よだれかけ	必要な 枚数	必要な 枚数			
水筒			○	○	自分で取扱いできるものをお持ちください 2 歳児クラスは時期をご案内いたします
リュックサック				○	自分で取扱いできるものをお持ちください
園に置いておくもの	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児 以上	備考
カラー帽子（1 歳児～園で購入）	★	○	○	○	★0 歳児は入園後に担任より別途ご案内し 購入いただく予定です。それまではお手持ちの 帽子をお持ちください。 ※毎週末、お持ち帰り下さい。
スモック（園で購入）				○	※汚れたらお持ち帰りいただきます。
タオルケット（お昼寝用）	2 枚	2 枚	2 枚	2 枚	毎週末お持ち帰りください。 ※汚れたら週末以外でもお持ち帰りください
上靴・上靴袋			★	○	★上靴は、 <u>2 歳児クラス</u> はご用意いただく時期 を後日改めてご案内いたします
避難靴	○	○	★		★2 歳児クラスは、上靴に移行するまではお持 ちいただきます。
フェイスタオル	2 枚	2 枚	2 枚	1 枚	
着替え	3～4 組	3～4 組	3 組	2 組	幼児クラスは、汚れたり汗をかいた場合のみ、 在庫の衣類に着替えをします。

※防寒着（園用） 活動しやすく、自分で着脱がしやすい物（時期はお知らせいたします）

※持参品見本

【お手拭きタオル(2 歳児以上)】 ハンドタオルの大きさを、かけひも付きの物 (30cm×37cm くらい)



【歯ブラシ・コップ・袋】 歯ブラシ、コップは自由。
コップが入るサイズの袋



【水筒】 自分で扱えるもの



【お昼寝コット用シート】



コットにセット時



裏側



角が出るように



重ねる時にシート
が挟まらない

コットのサイズ

- ・0、1 歳児 → 幅 54 ㍍ X 長さ 100 ㍍ X 高さ 12.5 ㍍
- ・2～5 歳児 → 幅 54 ㍍ X 長さ 131 ㍍ X 高さ 12.5 ㍍

※ひっかかり等の事故防止のため、四つ角のゴムが伸びたらお取替えいただくようお願いします。

毎日の健康について

保育園は集団での生活です。保育の安全上疾病時保育はいたしておりません。

疾病の場合、また体調が悪く屋外へ出られない、給食やおやつを普通に食べられない場合など、通常の保育園生活を送るのに不安がある場合はお預かりできません。病児・病後児保育を利用いただくか、ご家庭でお休みください。

当園では、厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドラインに沿って対応させていただきます。

《登園前に確認してください》

- ・機嫌はよいか ・元気はあるか ・熱はないか ・痛いところはないか
- ・排泄は正常か ・食欲はあるか ・伝染病の疑いはないか

・体温は 37.5 度未満で健康であることが受け入れの基準となります。

・24 時間以内に発熱又は解熱剤を使用している場合は、登園を控え、ご家庭で様子を見ていただきますようお願いいたします。

・病院にかかった際は、医師に登園しても良いかどうかを確認してください。

・登園時に保育士からご家庭の様子を確認させていただいておりますが、体調の変化や病院で医師の診断を受けた場合などは、その旨を必ず連絡帳に記入してください。お子さまを預けた保育士にも必ず口頭でお伝えください。

・必要な予防接種は必ず受けるようにしてください。予防接種を受けたときは必ず担任までお知らせください。予防接種の後や定期健診の後、発熱やだるさなど体調の変化が現れることもありますので、できるだけご家庭で休ませることをおすすめします。

・原則として園でお薬を与えることはいたしません。肌に疾患がある場合や、緊急の場合に必要なものは個別にご相談ください。

・各種検査・診断は以下の通りとします。

身体測定	月 1 回
歯科健診	年 2 回
内科健診	年 2 回
尿検査	年 1 回（3 歳児以上）
視聴覚検査	年 1 回（3 歳児）

・「意見書が必要な感染症」にかかったときには必ず園に連絡をお願いいたします。登園を停止いたします。登園に際しましては医師の許可のある意見書を保育園に提出してください。

・「登園届が必要な感染症」にかかったときには必ず園に連絡し、登園に際しましては医師の許可があるまで休ませてください。保護者の方の登園届を保育園に提出してください。

<保育中の病気・怪我について>

・保育中に **37.5 度以上** になった時や、下痢・嘔吐の症状が見られる時、体調不良の時は保護者の方にご連絡いたします。（熱性けいれんを起こしたことがあるお子さまなどは、上記に関わらず個別に判断いたします）できるだけ早いお迎えをお願いいたします。また、お迎え後受診された場合にはその結果についてご連絡をお願いいたします。

・万一保育中に手当が必要と思われるケガをした場合、また体調が急変し緊急を要する時には、ご連絡した上で、最寄りの病院にお連れすることがあります。その場合、状態によって病院に直接お越しいただくことがあります。その場合、現在服用中の薬や状況によってレントゲン撮影の必要の場合は確認させていただきます。**必ず連絡が取れるようにしておいてください。**

※擦り傷・切り傷の消毒は基本的にせず、流水で洗います。

※以前使用してかぶれた等の経験がある場合は、お知らせください。

園で使用している衛生用品

冷却	ライオン 冷えピタ 保冷剤
絆創膏	リバーテープ製薬株式会社 キズナテープ ニチバン株式会社 ケアリーヴ（滅菌済）
ガーゼ	白十字株式会社 滅菌カットガーゼ
虫よけ	資生堂薬品 I H A D A（イハダ）ディート無配合、手作り虫よけ
紙テープ	白十字株式会社 不織布テープ、ニチバン株式会社 スキナゲートメッシュ

感 染 症 に つ い て

集団生活の中で感染症が流行しやすいことから、幼稚園・保育園・学校等での健康管理について制定された 学校保健法 ここで定められた予防すべき伝染病が学校伝染病です。

下記の病気と診断された場合は医師からの意見書が必要です。症状が治まっても感染しますので、自己判断で登園せず、必ず医師の許可を得てください。

意見書・登園届がない場合は、お預かりできませんので、ご了承ください。 ★意見書・登園届は必要に応じてコピーしてご使用ください。

＜意見書が必要な感染症とめやす＞

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111 等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたものの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数カ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

＜登園届が必要な感染症とめやす＞

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後幼児（乳幼児）にあつては、3 日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※園では病児保育は行っておりませんので、お子様の様子がおかしい場合症状によっては早急にお迎えをお願いしております。

※集団で生活しておりますので、感染の恐れがある場合は早急にお迎えに来ていただきますようお願い申し上げます。

※他園児に移さない為だけではなく、感染している園児がまた新たに他の病気を併発し重症化しないように、お子様の体調に合わせて無理をさせないようにしましょう。

#

＜登園届（保護者記入）＞（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は別の用紙です）

横浜市標準様式＜保育所等用＞

登 園 届 （保護者記入）
(園名) _____ 殿

入所児童名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 生

(病名) (該当疾患に☑をお願いします)

☐	溶連菌感染症
☐	マイコプラズマ肺炎
☐	手足口病
☐	伝染性紅斑（りんご病）
☐	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
☐	ヘルパンギーナ
☐	R S ウイルス感染症
☐	带状疱疹しん
☐	突発性発しん

(医療機関名) _____ (_____ 年 _____ 月 _____ 日受診) において、上記診断を受けました。

裏面に記載してある、登園のめやすの状態に回復し、集団生活に支障がない状態と判断しましたので、 _____ 年 _____ 月 _____ 日より登園いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

※保護者の皆さまへ

保育所等は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、登園届の記入及び提出をお願いします。

<登園届（保護者記入）>

横浜市標準様式<保育所用等>

登園届【インフルエンザ専用】（保護者記入）

（園名）

殿

入所児童名

下記発症日（0日）から5日を経過し、かつ解熱した後3日間を経過し、集団生活に支障がない状態になったため、年 月 日より登園いたします。

年 月 日

保護者名

<経過記録表>

発症日※	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
最高体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※ 医師が下記で記載した発症日を「0日目」とします。

※保護者の皆さまへ

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。

以下、医師記入欄

当院で受診し、インフルエンザに感染しているものと診断しました。

発症日（発熱を認めた日）： 年 月 日

年 月 日（→受診日＝診断日）

医療機関名

医師名

※医療機関の皆さまへ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

<登園届（保護者記入）>

横浜市標準様式<保育所用>

登園届【新型コロナウイルス感染症専用】（保護者記入）

（園名）

殿

入所児童名

年 月 日に< 医療機関での診断・自宅等での検査キットによる検査 >
により、新型コロナウイルス感染症の陽性が確認されました。

「発症した後5日を経過し」かつ「症状が軽快※した後1日を経過しているこ
と」をみたし、集団生活に支障がない状態になったため、年 月 日より登
園いたします。

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）
が改善傾向にある状態を指します。

年 月 日

保護者名

<経過記録表>

発症日※1	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
症状の 有無※2	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり	なし・あり

※1 症状が出てきた日（無症状の場合は陽性確認日）を「0日目」とします。

※2 発熱、激しい咳やのどの痛み、強い倦怠感などの症状の有無

※保護者の皆さまへ

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できる
よう、上記の感染症については、罹患後の経過を記録し、登園届の記入及び提出をお願いします。

なお、未受診の場合は、医師記入欄は空欄で構いません。

以下、医師記入欄

当院で受診し、新型コロナウイルスに感染しているものと診断しました。

発 症 日： 年 月 日

年 月 日（→診断日）

医療機関名

医師名

※医療機関の皆さまへ

保育所等における感染症の集団での発症や流行を防ぐために、上記内容への記載をお願いします。

<意見書（医師記入）>

横浜市標準様式<保育所等用>

意見書（医師記入）

（園名）

殿

入所児童氏名

年 月 日 生

（病名）（該当疾患に☑をお願いします）

☐	水痘（水ぼうそう）
☐	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
☐	咽頭結膜熱（プール熱）※
☐	流行性角結膜炎
☐	百日咳
☐	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
☐	急性出血性結膜炎
☐	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）
☐	麻疹（はしか）※
☐	風しん
☐	結核

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

年 月 日から登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所等は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの病状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育所等に提出して下さい。

給食と食育について

ブライト保育園では、「食」は『人』を『良』くするものとして、大切に位置づけています。

和食を中心とし、子どもの食の「興味・発見」を見つけるお手伝いをしています。

グループ園の栄養士が丸となり、全国各地の文化に触れることのできる献立を作成しています。

【給食内容】

ブライト保育園では、子どもの年齢・発達に応じた望ましい心身両面の健全な発達を図ること、食習慣の基礎づくり、様々な形態・様々な料理に触れて食への興味を深めるということを目的としております。一般的に子どもに人気があるメニューの提供よりも、和食中心で魚料理も多く取り入れた献立を作成しております。お誕生日会や行事の際には行事食を実施しております。

- ・給食及び午後のおやつは手作りで提供いたします。
- ・18：31以降にお迎えの方は夕おやつが、19：01以降にお迎えの方は夕食・夕おやつどちらでもご用意できます。
- ・給食等注文の変更可能時間（キャンセルの場合も下記の時間になります）

夕食 当日の 9時まで

夕おやつ 当日の 17時半まで

※ また、献立内容が変更される場合もありますのでご了承ください。

	提供内容		
	午前おやつ	給食（主食・副食）	午後おやつ
0歳児（中期食・後期食）		○（食後 ミルク提供）	ミルク提供
0歳児（完了食以上児）～ 2歳児	○	○	○
3歳児～5歳児		○	○

※授乳・離乳の支援ガイド（厚生労働省）に基づき離乳食献立を作成

※ご相談に応じて、初期のご対応も致しますので、必要な場合にはご相談ください。

【献立表・園内掲示】

- ・毎月献立表を配信します。（ただし、アレルギー対応のお子様の保護者様には、確認作業が毎月あるので、配布を致します）
- ・園内に本日の給食展示をしております。内容・形状・量などご確認いただけますと共に、親子の話題にしてください。

【離乳食について】

・離乳食は成長や進み具合を確認しながら進めていきます。新たに食べられる食材が増えた場合、また形状を工夫すれば食べられるなど状況が変わりましたら随時担任または栄養士にご連絡お願いいたします。

【ミルクについて】

- ・基本的に「完了食」以上のお子さまに対しては、ミルクの提供はございません。ただし、給食の摂取具合など個々の状態を見て、提供の判断をさせていただきます。
- ・母乳の冷凍保存による提供は衛生管理上、おこなっていませんのでご了承ください。
- ・哺乳瓶・乳首については園でご用意いたしますが、特定のものでないと哺乳しないなどありましたらご相談ください。
- ・当園のミルクは株式会社 明治の「ほほえみ」を使用しています。

【食物アレルギーについて】

- ・当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、適切な対応に努めています。
- ・アレルギーにより、特定の食品の除去が必要な場合は、「食物アレルギーに関する指示書」を主治医に記入していただきご提出ください。
- ・アレルギー有無の変更の確認は、半年に1度行っていただきます。（主治医の指示によります）
- ・毎月、献立表を元に除去するメニューを給食担当（栄養士など）と確認していただきます。
- ・誤食を防ぐために、毎日園内でミーティング確認を行い、アレルギー食の確認及び、色の異なるトレイ及び食器、名札をつけ提供いたします。
- ・食事に介助が必要な時期、また重度のアレルギー児の場合など、混入・誤食を防ぐため違うテーブルで提供しています。
- ・アレルギー給食が不要になった場合は、除去解除届の提出をお願いいたします。

【その他】

- ・食材に関しては、すべて産地を確認し、使用しております。
- ・職員全員が毎月「腸内細菌検査」を受けております。
また、10月～3月「ノロウイルス検査」を給食担当職員（栄養士・調理員）及び0歳児担当職員は受けております。
- ・給食調理時は洗浄消毒・衛生管理を徹底し食中毒の予防に努めております。給食は調理後2時間以内に食べ終わるように調理し配膳しております。
給食の置き置きは衛生管理上、おこないませんので、ご了承ください。また、早退の場合、夕食・夕おやつのお持ち帰りをおこなうことはできません。

- ・保育士は給食提供時、エプロンを取り換えて、マスクを着用して対応しております。

防災と安全管理

【避難訓練】

お子さまを災害から守るために、様々な状況を予想して防災訓練の計画をたて、繰り返し実地訓練をしています。

地震・・・地震の時は出来るだけ園内にとどまる方が良いと言われています。基本的には園庭に避難します。

火災・・・できるだけ早く外気にふれるために、外階段を使用して避難します。

本当に火災が起きた場合には、そこから プライツ保育園前 セブンイレブン駐車場 まで避難します

水害・・・大雨の場合、早淵川氾濫も想定して洪水対策として、基本園舎の2階に避難し、状況によって地区センターへ避難します。

※園での避難訓練は毎月・地震と火災、年2回・不審者を想定して防犯訓練をしています。

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	堀内 典子
消防計画届出年月日	消防署 平成29年10月3日
避難訓練	地震火災避難訓練毎月、水害訓練年1回、不審者防犯訓練年2回実施
防災設備	消火器、誘導灯、自動火災報知器

★園外で災害！こんな時は・・・

安全な場所で状況が落ち着くまで待機し、園に電話を入れて状況を伝えます。大きな災害でなければ園の状況と道路の安全を確認し、園に戻ります。

戻るのが困難な場合は、園からの迎えを待ちます。どこに何人の園児・職員がいるのかは園で把握していますので、連絡がない場合にも安全確認に行きます。

【非常時の園児引き渡しについて】

原則として、震度5以上の地震の時には、連絡がなくても早急に迎えにきていただきますようお願いいたします。

引き渡しの際には、引き渡しカードのご記入をお願いしてからのお引渡しになります。

●災害時の避難場所

- ・第一次避難場所 プライツ保育園（園庭） → 市立 新田中学校
- ・広域避難場所 勝田団地（都筑区）
- ・水害時の避難場所 網島地区センター

「市立 新田中学校」



「勝田団地」(都筑区)



網島地区センター



※災害が起きた時、避難場所は緊急メール、玄関に掲示、災害伝言ダイヤルで告知いたします。

（避難場所は、前もってご確認ください）

●近隣の緊急連絡先

港北警察署 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 680 番地 1 電話 045-546-0110
横浜市消防局港北消防署高田消防出張所 住所：横浜市港北区高田西二丁目 21-1 電話：045-593-0119

●以下の方法で園児・職員の安否情報をお知らせいたします。

- ・るくみー アプリ： 保護者一斉配信
- ・玄関掲示 ・災害伝言ダイヤル（171）

●災害伝言ダイヤル（171）の使用方法

	操作手順	音声
1	171をダイヤル	伝言ダイヤルセンターに接続します
2	再生（2）	こちらは伝言ダイヤルセンターです。再生される方は「2」をダイヤルしてください。
3	電話番号の入力	045-542-0190
4	メッセージの再生	伝言をお伝えします。「ブライト保育園からのメッセージ」
5	終了	